

(日本銀行仮訳)

2014年10月15日  
BIS決済・市場インフラ委員会

プレス・リリース  
CPMI と IOSCO による金融市場インフラの再建に関する  
報告書の公表について

決済・市場インフラ委員会 (CPMI) と証券監督者国際機構 (IOSCO) 代表理事会は、本日、「金融市場インフラ（以下「FMI」）の再建」に関する報告書を公表した。

本報告書は、清算機関等の FMI が、その参加者および市場に対して重要業務を提供し続けられなくなるおそれのある、その存続性や財務基盤に対する脅威から、再建することを可能とする計画を策定させるためのガイダンスを提供する。また、本報告書は、関係当局が、再建計画の策定と実施に関する当局の責務を果たすにあたってのガイダンスも提供する。

本報告書は、2013 年 8 月に市中協議に付された。今回公表された最終版は、市中協議において寄せられたコメントを踏まえたものである。

本報告書は、CPSS と IOSCO により 2012 年 4 月に公表された、FMI のための国際基準である「金融市場インフラのための原則」（以下「FMI 原則」）を補足するものである。本報告書は、FMI のための追加的な基準を新たに定めるものではなく、FMI が実効的な再建計画を備えるべきとの FMI 原則上の要請を FMI が遵守するうえでのガイダンスを提供するものである。本報告書は、金融安定理事会 (FSB) により、本日改めて公表された、「金融機関の実効的な破綻処理の枠組みの主要な特性」とも整合的である。

資金決済システム、証券決済システム、証券集中振替機関、清算機関および取引情報蓄積機関を含む FMI は、グローバル金融システムにおいて必要不可欠な役割を果たしている。FMI の無秩序な破綻は、それが市場の効果的な機能を阻害する場合、深刻でシステムックな混乱をもたらし得る。

#### 注記

1. 支払・決済システム委員会(CPSS)は、2014 年 9 月 1 日に決済・市場インフラ委員会(CPMI)へ名称を変更した。CPMI は、中央銀行が支払・決済の仕組みやクロスボーダーまたは多通貨決済スキームの動向についてモニタリングおよび分析を行うためのフォーラムで

ある。CPMI 事務局は、BIS 内に置かれている。CPMI に関する情報および CPMI の公表物は BIS のウェブサイトより入手可能である。

2. IOSCO は、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。同機構は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。
3. 両委員会（CPMI および IOSCO）とも、FSB により国際基準設定主体として承認されている。
4. 本報告書「金融市場インフラの再建」は、BIS および IOSCO のウェブサイトより入手可能である。
5. 2012 年 4 月の CPSS-IOSCO「金市場インフラのための原則」は、BIS および IOSCO のウェブサイトより入手可能である。
6. FSB の「金融機関の実効的な破綻処理の枠組みの主要な特性」は、FSB のウェブサイトより入手可能である。
7. 米国証券取引委員会（SEC）は、本報告書が、SEC が本報告書の内容に関わる規則の立案や基準を現在検討中であることを明示していないことから、本報告書の公表に反対している。SEC の職員は、IOSCO と CPMI に情報を提供し、また本報告書の作成に携わったが、こうした関与は、現在または将来における規則の立案・制定または基準の実施にかかる SEC の判断の表明と見なされるべきではない。また SEC は、本報告書は、立案中または制定された規則や基準についての SEC の判断を拘束する、またはそれに影響を及ぼすものではないとコメントしている。